

新 公 協 2 号
2019（平成 31）年 4 月 1 9 日

協議会加盟販売責任者 殿
協議会加盟販売局長 殿
新聞公正取引協議委員会委員 殿
地区新聞公正取引協議会委員長 殿
支部新聞公正取引協議会委員長 殿

新聞公正取引協議会
新聞公正取引協議委員会
委員長 荒 谷 晴 久

第 6 8 2 回新聞公正取引協議委員会（全体会議）確認・決定事項お知らせの件

4 月 1 8 日開催の標記会合は下記のとおり確認、決定しましたのでお知らせします。

記

1. 2019 年度の中央協委員、正副委員長、常任委員会委員の委嘱に関する件

2019 年度委員長に荒谷委員（毎日東京）を互選し、副委員長を 11 社の委員に委嘱した。また新海副委員長（日経）に委員長代行を委嘱した。

新聞公正取引協議委員会（中央協）委員を 120 人（本社側 58 社 59 人、販売業者側 58 系統 58 人、販売業者地区代表 11 人のうち 8 人は販売業者側代表を兼任）に委嘱することを了承した。委員代理者、地区協委員長、支部協委員長、規約研究会研究員についても了承した。

2. 2018 年度新聞公正取引協議委員会の活動に関する報告

2018 年度中央協は、規約順守に向けた対応策を中心に審議したとの報告があり、了承した。

3. 2019 年度新聞公正取引協議委員会の活動に関する件

2019 年度中央協は、引き続き規約順守の徹底に取り組む。新聞協会販売委員会で決定している 3 か年計画を踏まえ、規約・規則の見直しに関しては、現状に即した規約の在り方を検討する。訪問販売に関する消費者・読者からの苦情撲滅に関しては、効果的な対策を検討するため、各支部協事務局に寄せられる苦情の内容、各系統の苦情対応の事例などを情報収集し、実態を把握していく。他の事業者団体との連携も深めていく。

4. 2018年度新聞公正取引協議委員会費に関する件

2018年度会費収支に関し、事務局から報告があり、了承した。19年度会費は、前年度より減額し、1人月額2000円・年間2万4000円を徴収することとした。

5. 地域別協議会の組織運営規則の変更に関する件

関東地区協から上申のあった、新潟県支部協の組織および運営に関する規則の変更を承認した。4月1日にさかのぼって施行する。

6. 懸賞企画の届け出に関する件

読売新聞東京本社、サンケイスポーツ、報知新聞社、日刊スポーツ新聞社、スポーツニッポン新聞社、日刊スポーツ新聞西日本(2件)、河北新報社、岐阜新聞社、神戸新聞社(デイリースポーツ)、山陽新聞社、山陰中央新報社、長崎新聞社、大分合同新聞社、南日本新聞社、琉球新報社が実施する一般懸賞について以下の届け出があり、了承した。

【一般懸賞】

<読売新聞東京本社>

ゴールデンウイーク猫ピッチャー懸賞 4月25日～5月6日 東京本社、大阪本社、西部本社管内で実施

<サンケイスポーツ>

サンスポ抽選会企画 in 新潟競馬場 5月4日 東日本地域で実施

<報知新聞社>

競馬・東京競馬ファン抽選会 5月4日 東京本社管内で実施

<日刊スポーツ新聞社>

船橋競馬場 5月8日 全国発行エリアで実施

<スポーツニッポン新聞社>

日本ダービー 抽選会 5月25日 東日本地域で実施

<日刊スポーツ新聞西日本>

競馬場ファンプレゼント(名古屋競馬場) 5月19日 日刊スポーツ発行エリア全域で実施

<日刊スポーツ新聞西日本>

競馬場ファンプレゼント(京都競馬場) 5月19日 日刊スポーツ発行エリア全域で実施

<河北新報社>

第2回楽天イーグルス勝敗チェックカレンダー懸賞2019 6月1～10日 発行エリア全域で実施

<岐阜新聞社>

岐阜新聞ご愛読者謝恩キャンペーン 5月21日～6月20日 岐阜県内全域で実施

<神戸新聞社(デイリースポーツ)>

丸亀ボートレース(場内ブース内)読者プレゼント企画 4月27日 デイリースポーツ

発行エリア全域で実施

<山陽新聞社>

山陽新聞 ありがとう懸賞 5月15日～6月30日 発行エリア全域で実施

<山陰中央新報社>

山陰中央新報「ご愛読者感謝祭」 5月1日～6月30日 島根県・鳥取県で実施

<長崎新聞社>

とととって 読者プレゼント(2019年5月) 5月12～19日 発行地域で実施

<大分合同新聞社>

大分合同新聞真夏のキャンペーン 6月20日～8月31日 大分県で実施

<南日本新聞社>

南日本新聞 新元号キャンペーン懸賞 5月1日～6月30日 発行エリアで実施

<琉球新報社>

琉球新報ご愛読感謝サマーキャンペーン 4月20日～7月10日 沖縄県全域で実施

7. 公正競争規約の順守徹底に関する件

3月19日、大阪府知事名で産経新聞社ならびに系統販売所2店に対して、景品表示法違反の措置命令が出されたことに関し、柿原委員(産経大阪)から謝罪があり、措置命令を真摯に受け止め再発防止に努めるとの発言があった。

今回の事案を受け、荒谷委員長から協議会加盟の全系統に対して、規約順守を徹底するよう指示があった。

8. 関西地区、福岡・山口地区の公正販売に関する件

木本京阪神地区協委員長(毎日大阪)、守永九州地区協委員長(読売西部)から両地区の公正販売に向けた取り組み状況について、それぞれ報告があり、了承した。

9. 「新聞公正競争規約の順守状況等に関する調査」結果に関する件

荒谷委員長から、標記結果を踏まえてさらに規約順守を徹底するよう指示があった。なお、標記調査は今回をもって取りやめることとし、調査項目のうち「移送案件の処理状況について」は、公正競争規約違反事案処理結果の調査に盛り込み継続実施する。

【販売委員会事項】

1. 無購読者対策に関する件

来年の「春の新聞週間」におけるPR活動の参考にするため、各社・系統、地区協・支部協に対し、実施状況アンケートを行うこととした。

また、荒谷委員長から各地区協委員長に対し、中高層マンション対策の1年間の取り組み状況と成果を5月度委員会で報告するよう指示があった。

以 上